

臨時社員総会議事録

令和元年6月23日午後2時30分よりThree Eight Nine MITAKAにおいて、臨時社員総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数	220名
総社員の議決権の数	220個
出席社員数（委任状による者を含む）	151名
この議決権の総数	151個

出席役員

代表清算人	入江泰浩（議長兼議事録作成者）
清 算 人	井上俊之
清 算 人	山崎理
清 算 人	笹木信作
清 算 人	徳野悠我
清 算 人	吉本拓二
監 事	桶田大介

上記のとおり出席だったので、本社員総会は適法に成立した。
定刻代表清算人入江泰浩は選ばれて議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

第1号議案 当法人の継続に関する件

議長は、当法人について、前回登記（平成25年9月11日受付主たる事務所移転登記）以来、登記手続が滞っていたところ、平成30年10月11日、休眠団体の整理を目的とした法務大臣による公告（通知第315号）がされ、かつ、同公告から2月以内に同公告に対して事業を廃止していない旨の届出を行わなかったことにより、平成30年12月11日の経過を以て、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第149条（以下、同法を「法」という。）に基づき、職権によりみなし解散の登記が行われた旨を報告し、係る状況を招いたことについて謝罪のうえ、法第150条に基づく団体の継続に関する特別決議を行うことを提案した。

議長は、当法人の継続について、その賛否につき議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決された。

第2号議案 理事6名選任の件

議長は、法人の継続に伴い、あらためて理事を選任する必要がある旨を述べ、届け出のあった下記の候補者を指名し、その賛否を議場に諮ったところ、全員一致をもってこれに賛成したので、下記のとおり可決確定した。

なお、被選任者は席上その就任を承諾した。

理	事	入	江	泰	浩
理	事	井	上	俊	之
理	事	山	崎	理	
理	事	笹	木	信	作
理	事	徳	野	悠	我
理	事	吉	本	拓	二

以上をもって本社員総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午後4時00分散会した。

上記の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長並びに出席代表理事、理事及び監事が次に記名押印する。

令和元年6月23日

一般社団法人日本アニメーター・演出協会 臨時社員総会

議長

代表清算人（理事）

入江泰浩



【認印】



出席

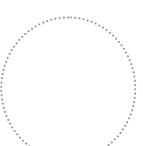
清算人（理事）

井上俊之



【認印】



出席	清算人（理事）	山崎理		【認印】	
出席	清算人（理事）	笹木信作		【認印】	
出席	清算人（理事）	徳野悠我		【認印】	
出席	清算人（理事）	吉本拓二		【認印】	
出席	監事	桶田大介		【認印】	